

災害発生時における対応訓練について 榎酒井組 代表取締役 酒井政修

二月八日の訓練は、訓練当日午前7時に東京湾北部を震源とする大規模地震（マグニチュード七・三、震度六以上）が発生したとの想定に基づき、昨年に引き続き東京都建設局職員の『災害発生時における対応能力向上を図る』目的で行なわれました。

訓練内容は昨年同様で、昨年十月二日に西建において行なわれた「啓開作業時における作業等の説明会」での作業手順に従い、地震発生による道路巡回中に異常を確認・緊急措置したことを報告する「道路巡回調査票」と「連絡シート」の二点を西建補修課へFAX送信をするものでした。

青梅地区担当・榎酒井組のケースは、軽のバンで会社を八時に出発し、巡回経路（青梅市沢井一丁目三六五より御岳本町五まで）を走行中、御岳本町（二二上斜面）で異常（道路斜面崩壊により上り車線通行不可、崩落規模…W11m L110m H112m）を確認

緊急措置（カラーコーンを据えて上り車線を規制）をしたというものでした。今回で二回目の訓練となりますが、災害はいつ何処で起こるかわかりません。西多摩地区は山間部が多いため集中豪雨等による土砂災害も発生しやすく、河川の氾濫等多くの危険箇所が予測されています。また、新たに危険箇所となった地域もあり、一月三十一日には青梅市・日の出町に新規の土砂警戒地域が指定されています。

このような危険な場所を一番把握し、対応の術を身につけているのは我々地元の建設業者です。災害時の緊急出動は建設業者の地域貢献として挙げられています。有事の際には冷静に判断し対応して頂きたいと思っております。最後にになりましたが、参加して頂いた組合員の皆さん、ありがとうございました。寒い日が続きます、まだ暫らくは除雪作業等で大変ですが、地域のために共に頑張りましょう。

現場安全パトロール実施報告

技術安全委員長 武田雅由

昨年度事業委員会にて行われていた現場安全パトロールを、今年度から技術安全委員会として実施する事となり、今年度は2月7日に6現場を対象に実施致しました。

実施体制としては技術安全委員と理事で構成し、1班を約5人で2現場を受け持ち、3班体制にて行いました。今回技術安全委員としては初回でありましたので、対象現場は、財務局及び西多摩建設事務所発注現場とさせて頂きました。

☆対象現場は左記の通りです。

- ・平井川整備工事（その29） 榎上坂重機開発
- ・道路改修工事のうち擁壁設置工事（西一雨間立体の5） 榎島田組
- ・霞川整備工事（その12） 榎村尾重機
- ・歩道設置工事及び補償代行工事 戸高建設榎
- ・道路災害防除工事（24西の8） 榎榎木工業
- ・道路災害防除工事（24西の4） 大館建設工業榎

各現場安全パトロール実施後、技術安全委員会を開催し取りまとめましたので紹介致します。

【平井川整備工事（その29）】

あきる野草花から同瀬戸岡地内の平井川の既設護岸を自然化も含めた河川工事で、当日はじゃかご設置後の覆土による法面整形を行っていました。現場内は広く整備されており、工事に伴う泥水対策もなされ、水質にも大変気を使われていました。現場としては代田橋の下も工事区間でありましたので、橋下には注意表示はされていますが橋下空間が気になるように感じました。



【道路改修工事のうち擁壁設置工事（西一雨間立体の5）】

この工事はあきる野市雨間地内のJR下をバイパスする工事で、線路下は前工事によって終わっており、その構造物に接続するための擁壁工事でした。当日は擁壁の鉄筋工及びベースコンクリート打設を行っていました。大変整理された広い仮設構台とは対象的に、切り下げられた施工箇所の構台下及びバイパス部は支保工等が張り巡らされ、狭い場所での作業でした。開口部及び梁の上部には手摺・親綱等大変安全に注意されていると感じました。構造物への通路に資材がありましたので、整理整頓出来ればなお良い現場になるかと思われま。



【霞川整備工事（その12）】

青梅市木下一丁目地内の霞川のこちらも既設護岸を撤去して新たに護岸整備を行う河川工事です。作業区域の整理整頓・表示など設備に大変安全に留意されているだけではなく、AED導入・リスクアセスメント等の安全に対する積極的な姿勢がみられました。また、環境に優しく河川生物の保護にも取り組んでいて良く管理されていると感じました。



【歩道設置工事及び補償代行工事】

青梅市長湊六丁目地内にて、歩道設置を行う工事で、当日は既設水路の取壊しを行っていました。道路上の工事ですので、第三者との接触・重機災害が懸念される現場でした。（2面につづく）



震災対応訓練について 西多摩建設業協同組合 副理事長 榎森厚志

先の東京都建設局職員の『災害発生時における対応能力向上を図る』目的で、東京湾北部を震源とする大規模地震が発生との想定に基づき二月八日に対応訓練が実施されました。

当組合（西建協）を中心とする道路啓開協定業者が参加、『連絡シート』と『道路巡回調査票』の二点の書類作成と西多摩建設事務所へのフアクシミリ送信訓練が実施されました。

訓練内容は昨年同様でしたが、二年目と言う事もあり各社とも書類作成に手間どう事もなく迅速な送信訓練が行われ、担当する受持路線ごとの特殊な立地条件等も把握出来るようになり有意義な訓練になったと思っております。

しかしながら道路啓開協定業者には事前に訓練の周知徹底を行っていたにも関わらず、数社が訓練不参加となってしまう、防災意識の低さからか協定業者の温度差を痛感する非常に残念な結果となり、西建協災害対策本部としても真摯に受け止め、更なる周知徹底に創意工夫して行く思いでございます。

今後は当組合が三多摩地区建設業界の指針となり地域防災の意識向上に寄与して行く事が責務と考えておりますので、組合員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、当組合も細沼理事長体制二期目が発足しており、他地区の業界と比べても一回り以上若い執行部が前期同様活発な組合運営を行っております。

期待が高まる中、当組合が本場に地域から必要とされる業団体を指すという事は、悪しき慣習を払拭し新しい息吹を業界に吹き込む事だとも考えるところでございます。

新しい試みはいつの世も難色を示し、理解され難いものだとご理解しておりますが、これからの建設業界は各地域の協会等が環境問題や災害時の初動対応等に関しても地元企業にしか出来ない必要不可欠な機動力を発揮し、率先して行政に提案できるような企業力を身につける事で地域に貢献出来るものであり、次世代の礎になる勇気が必要なのではとも考えて

おります。

西多摩建設業協同組合は地域防災の要として努力邁進して行く所存でございます。

今後とも組合員皆様方のご指導ご鞭撻を賜れますよう重ねてお願い申し上げます。震災対応訓練にご協力頂きました皆様には西建協災害対策特別委員会を代表し心より厚く御礼申し上げます。



思います。ただこの工事箇所がトンネルの出口に隣接する場所で作業帯・交通誘導員が日差しの方角により見づらくなる事もあるので、より第三者に見やすい工夫をお願い致しました。



当日は作業帯を設置し、交通誘導員を配置して作業帯内で安全に工事を行っていましたが、2点程、作業帯内ではありますが作業員等に反射チョッキの着用をお願いする共に誘導員の配置位置及び作業帯に関する項目を注意致しました。全体として現場は及び安全書類等良く整理されていたと思います・

【道路災害防除工事（24西の4）】

西多摩郡奥多摩町氷川地内にて、こちら道路に面した法面の補強を目的とした法面工事で、当日はラス張りを行って行っていました。やはり親綱を使い法面での人力作業で、墜落災害が懸念される工事あり、さらにこの現場は道路幅が狭く反対側には河川があり作業帯・安全施設を十分行えない現場でした。



第三者対策は交通誘導員により現場作業員との連携密に行い、安全な交通誘導を行って行っていました。作業上親綱を使用しての作業ですが、一部の親綱が法面に接する箇所があり親綱の養生をお願い致しました。

安全パトロールを終了して、各現場それぞれ現場状況の違う中で、安全に対して積極的に取り組んで行っていました。現場の安全施設・整理整頓・安全書類等良く実施されて行っていました。

また、指摘があった項目は早急に改善して頂きました。安全に対して各会社とも工事量減少の中、人員削減による安全に対する労力不足、労働者の高齢化及び技能者の減少など、私達の安全に対する蓄積は薄れ、工事現場での事故が増加傾向にあるように思われます。今後は、更なる安全に対する意識向上に向けて安全教育と安全施設の充実が必要に思われます。

今後、技術安全委員会としては、安全教育を始め、繁忙期の年度末だけ行って来ました安全パトロールを年間通し、数回に分けて実施してまいりたいと考えて行っています。安全パトロール実施の際はご協力をお願い致します。

最後に、各社皆様が安全教育等に努めて頂き、全ての工事が無災害で完了を迎える事を切に願います。

建設業年度末労働災害防止強調月間
月間 3月1日から3月31日
慌ただしい年度末を「ゼロ災害」で乗り切ろう

◇お知らせ◇

組合員のみなさん、もうすぐ東日本大震災から2年が経とうとして行っています。3月11日(月)14時46分に現場・事務所等全員で黙とうをしましょう。実施詳細は、3月初旬にご案内致します。
西建協 災害対策特別委員会

1 月 事 業 報 告

- 10日 西多摩8市町村への訪問
- 18日 広報委員会 222号編集発行
- 16日 技術安全委員会
- 21日 総務委員会
- 23日 事業委員会
- 24日 理事会
- 24日 新年懇親会 青梅市福祉センター 3階すずらん

2 月 事 業 計 画

- 6日 三多摩建設連合会 25年新年懇親会 立川市内
- 7日 安全パトロール(3班)6現場実施
- 7日 技術安全委員会
- 8日 東京都建設局訓練実施に伴う、『東京湾北部を震源とする大規模地震(マグニチュード7.3、震度6弱以上)が、午前7時発生との想定に基づき、(西建職員参集の初動訓練)実施に併せて、道路啓開協定業者(組合員)参加
内容:西多摩管内 全71路線 点検報告訓練
- 8日 経営講習会開催
青梅商工会議所建設業部会との共催
会場:青梅商工会議所 会議室第一
- 13日 広報委員会
- 18日 総務委員会
- 20日 理事会

◇日建学院青梅認定校(西建協)からのご案内◇

受講生募集案内

青梅認定校 2013年度開講講座

○宅地建物取引主任者本科コース

- ・講義日時 基礎講義 3月初旬(水)~4月中旬
- 本講義 4月下旬(水)~9月26日(水)
- 13時~17時20分 毎週 水

○1級建築施工管理技士学科コース(建設教育訓練助成金適用講座)

- ・講義日時
- 3月10日(日)~6月2日(日)
- 9時10分~13時20分 毎週 日

○1級土木施工管理技士 学科コース(建設教育訓練助成金適用講座)

- ・講義日時
- 基礎講義 3月12日(火)~3月26日(火)
- 18時40分~20時10分 毎週 火・木
- 本講義 4月 2日(火)~7月 2日(火)
- 18時40分~20時40分 毎週 火・木

○給水装置工事主任技術者 受験対策講座(建設教育訓練助成金適用講座)

- 平成25年8月~10月(予定)
- 毎週月曜・水曜 18:30 ~ 20:30
- (曜日が変更の場合あり)

○2級土木施工管理技士コース(建設教育訓練助成金適用講座)

- ・講義日時
- 基礎講義 6月28日(木)~7月12日(木)
- 18時40分~20時10分 毎週 火・木
- 本講義 7月17日(火)~10月16日(火)
- 18時40分~20時40分 毎週 火・木

○2級建築施工管理技士コース(建設教育訓練助成金適用講座)

- ・講義日時
- 基礎講義 9月4日(火)~9月18日(火)
- 18時30分~20時00分 毎週 火・木
- 本講義 9月25日(火)~11月4日(日)
- 9時00~13時00 毎週 日
- 18時30分~20時 毎週 火・木

建設教育訓練助成金について

- *5項目の要件が満たされる場合に支給されます。
- *支給金額は、消費税を除いた受講料の50%(上限10万円)

しかし昨年(24年11月『建設教育訓練助成金』終了のご案内)の通り助成金制度が平成25年3月末日で終了いたします。

ただし、平成25年4月1日以降の講義であっても、3月末迄に入学手続きをしていただければ適用になります。

詳しい説明及び受講希望の場合は、下記まで連絡ください。(受講申込)等の連絡をお待ちしております。

- *詳細説明は随時致します。
- *先ず下記までお問合せ下さい。

連絡先

青梅校(西建協)事務局 0428-22-6245 石川
日建立川校 042-527-3291 担当:澤田